

公告2018第3号

平成31年3月8日

被保険者各位

キックコーマン健康保険組合

理事長 松崎 毅

## 公 告

平成30年9月末日における、組合の平均標準報酬月額は、420,723円

(標準報酬月額410,000円)であることを公告します。

したがって、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの任意

継続被保険者の標準報酬月額は、被保険者資格喪失時の標準報酬月額、

または上記標準報酬月額の何れか低い方の額により決定いたします。

以 上